



# 法人こおりやま

2017. 8

第470号



題名/セーヌ川のほとり(F8号) 提供/大波 天久 中国書法研究院客員教授

～従業員向けの情報も満載です。 事業所内にて御回覧下さい～

## インターネットセミナー

300タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

郡山法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます

<http://www.koriyama-hojinkai.or.jp>

**無料**

郡山法人会

検索

で検索いただけます

会員は専用IDとパスワードを入れてログインする事により多くのコンテンツが視聴可能となります。

ログインIDとパスワードを入力してログインしてください

ログインID

パスワード

ログイン

ID・パスワードは 会員ID: **1101** パスワード: **1005**

お問い合わせは郡山法人会事務局まで TEL:024-933-7777

税務署ニュース

《仙台国税局からのお知らせ》  
仙台国税局事務センターのご案内 …… 2

税のミニ通信

遺産の範囲と遺産分割の範囲 …… 3

労働時間短縮のすすめ …… 4

働き方改革実践法!

会員の皆さまへのお知らせ …… 6

トピックス …… 7

## 目次

## 税務署ニュース

## 《仙台国税局からのお知らせ》

## 仙台国税局事務センターのご案内

仙台国税局では、事務の一層の効率化を図ることを目的として、平成29年7月から「仙台国税局事務センター」を設置し、仙台国税局管内又は宮城県内10署を対象として、従来から税務署で行っている照会文書の発送や電話照会の一部について、集中的に行っています。

項目	内 容 等
名称等	名 称 仙台国税局事務センター 所 在 地 〒980-8430 仙台市青葉区本町3丁目3-1 仙台合同庁舎A棟 電話番号 022-263-5741 0570-07-0075（ナビダイヤル）※
事務の内容	税務署に提出すべき書類が未提出の場合の照会などについて、仙台国税局事務センターから、文書又は電話によりご連絡する場合があります。 問合せ先については照会内容によって異なりますので、 <u>照会文書に記載の問合せ先へご連絡願います。</u>

※（ナビダイヤル）全国一律料金でご利用いただけます。

なお、携帯電話でご利用の場合は、通常の電話料金になります。

また、一部のIP電話・PHSではご利用いただけません。

## ～税務職員を装った不審な電話にご注意ください～

国税局や税務署では、国税の還付金受取や納付のために金融機関等の現金自動預け払い機（ATM）の操作を求めることはありません。

国税局や税務署では、国税の納付のために金融機関の口座を指定して振込みを求めることはありません。

税のミニ通信

# 遺産の範囲と遺産分割の範囲

平成28年12月19日の最高裁大法廷で遺産分割について大変画期的な判断が示されました。それは、『預貯金は遺産分割の対象となる』というものです。つまり、これまで預貯金は現金や他の遺産と異なり遺産分割の対象となっていなかったということです。

そもそも、遺産とは死後に残した財産、法律的には人が死亡当時持っていた所有権・債権・債務をいいます。現金、銀行預金、不動産、動産、株式、ゴルフ会員権などが含まれます。遺産としてすべての人に最も身近なものは、現金と預貯金だと思います。これまでも実際の相続では、現金も預貯金も不動産も遺産のすべてを含めて各相続人の取り分について話し合っただけで遺産分割協議をしていました。この場合、相続人全員の合意によって遺産分割協議がまとまれば全く問題はありません。しかし、相続人全員による話し合いがまとまらず、遺産分割について家庭裁判所へ調停や審判手続を申し立てた場合には、かなり事情が変わっていました。

つまり、家庭裁判所での遺産分割手続きにおいては遺産の範囲と遺産分割の範囲が異なっていたのです。これまでは、預貯金は遺産の範囲には含まれますが遺産分割の範囲には含まれていませんでした。預貯金が遺産分割の範囲に含まれないということは、過去の判例によって預貯金は相続人間の遺産分割協議を待つまでもなく相続開始によって当然に共同相続人がその法定相続分に応じて個別に取得するということです。具体的には、父・母・子2人の4人家族で父親が亡くなった時点で銀行預金については、母親が1/2、子供はそれぞれ1/4の預金を取得したこととなります。預金が1,000万円の場合、母親500万円、子供A250万円、子供B250万円を取得したこととなります。理論的には、各相続人が個別に分割協議がまとまる前に、銀行に対し自分の法定相続分の預金(母親なら500万円)を銀行に行って払い戻すことが可能です。しかし実務においては、銀行は相続人間の紛争に巻き込まれ責任を問われないように、各相続人からの払い戻しには応じていません。

ここで問題となるのは、預貯金が遺産分割の対象とならない場合、預貯金による相続人間の不公平を調整する機能を失うことです。例えば家庭裁判所での遺産分割手続きでは、母親は不動産の居宅部分を相続するので預金は少なめ、子供Aは居宅以外の不動産のすべてを相続するので預金はゼロ、子供Bは預金だけを相続するので預金は多め、といった具合に最も使い勝手の良い預貯金で分割割合を調整することができなかったということです。また、特定の相続人に被相続人から多額の金銭が生前に贈与されていたときにはその贈与された金銭も含めて分割割合を計算する場合があります。その時に、預貯金が遺産分割の対象とならないと、思わぬ不公平が相続人の間で生じてしまうこととなります。

そこで今回最高裁大法廷で遺産分割について、預貯金も他の遺産と同じく遺産分割の対象となることの判断が示されたことは、遺産分割手続き全体の流れの中でより柔軟に分割協議が行われ、もし家庭裁判所の調停や審判手続に移行した場合にも円満な解決につながるものと考えられます。



東北税理士会郡山支部  
税理士 澤村 正夫

# 労働時間短縮のすすめ

# 働き方改革実践法!

未来事業株式会社  
エグゼクティブ マネージャー  
石黒 和男

「働き方改革」にあたって

企業が「利益を上げる」には、2つの方法があります。

1つは、労働コストを下げて、利益を確保するやり方です。もう1つは、一人ひとりの生産性も上げて、利益を出す方法があります。

今後、人手不足で賃金が上昇する中で、後者によって利益を生み出すことが求められます。

「働き方改革」では、効率よく働くことで、生産性を上げる一連の取り組みを指しています。

「働き方改革」の取り組み方

では、一体企業はどのよう「働き方改革」に取り組めばよいのでしょうか。中でも、企業の取り組み

で、長時間労働問題、過大な残業や休日出勤の結果、抑うつ傾向が強まり、心理的ストレスを感じている従業員が増えているのも現実起こっています。

このような視点から、労働時間短縮に焦点を絞った改善策を紹介します。

【1】労働時間短縮を「人時付加価値」でチェックする

(1) 人時付加価値とは、1時間当たりの採算を算出していく仕組みです。この仕組みは、売上から(材料費+仕入+外注費)を引き、残つ

<b>人時付加価値の算出</b>	
人時付加価値＝	$\frac{\text{売上} - (\text{材料費} + \text{仕入} + \text{外注費})}{\text{年間総労働時間}}$

た金額÷付加価値をすべての従業員の年間労働時間を合計したもので割った数字を経営の指標としています。この指標を「人時付加価値」と呼びます。

(2) 労働時間短縮により、どれだけ付加価値を生んだかが大事

① この人時付加価値は、中小企業の場合は、一人一時間当たり5千円程度は確保したいところです。

ムダが多い会社では、この数値が3千円前後と多く、場合によっては2千円ということもありま

② 労働時間を減らすためには、従業員を減らすか、作業の合理化・効率化によって労働時間を減らすことです。従業員の削減は後回しにして、最初は作業の合理化・効率化に目標を絞

③ ここで大切なのは、目標値を、経営者だけでなく従業員全員で認識することです。

労働時間短縮という視点で、経費の削減を見直せば、その過程において会社全体の仕組みまで変えることができます。

④ そして、より大きな経費削減・利益追求活動へと発展させ、会社を筋肉質に変える経営手法が「ミニカンパニー経営」なのです。

【2】高収益を支えるミニカンパニー経営とは  
ミニカンパニー経営は、個々の現場が自主的に働き、全体としての調和

1. 個々の現場の働きのわかる経営管理

- ・ 自主責任経営
- ・ 利益概念の導入

2. 実行取組計画の実践

- ・ ミニカンパニーの活動成果

↓

- 環境の変化に柔軟に対応できる強固な経営体質
- 活気ある風土づくり
- 人材の育成

をつくり出す中で、経営全体の成果を押し上げていく経営の仕組みです。

また、利益概念を導入することによって、自分のやっている仕事の成果がわかり、自分の仕事をする中で経営の喜びを感じとってもらい、経営の主体者に全員が参加し、実績を上げることが目指しています。

個人の活動の結果が明確にわかることにより、やり甲斐が生まれ、それが全体の経営に表れてくるような、高収益を支える経営手法として「ミニカンパニー経営」が誕生しました。

【3】「ミニカンパニー経営」の運用サイクル

(1) 運営サイクル

ミニカンパニー実行活動テーマに基づき、各カンパニーが自主責任経営を推進して行く上での問題点を認識し合い、目標達成に向けての活動を全員一丸となつて進めることが必要です。

(2) ミニカンパニー計画

社長方針に基づいた重点テーマを念頭に置き、それを達成すべく各会社の運営収支実行取組みテーマを具体的に指標化します。

(3) 実践

活動結果がタイムリーに評価できるような、日々実績管理のもと、メンバーは

常に問題点を認識し、日常の意見交換、進捗確認などを行います。

(4) 報告

毎月1回、ミニカンパニーの経営結果を、報告し、数値から読み取れる問題点を見抜き、次のステップへの取り組みが出来るようになります。

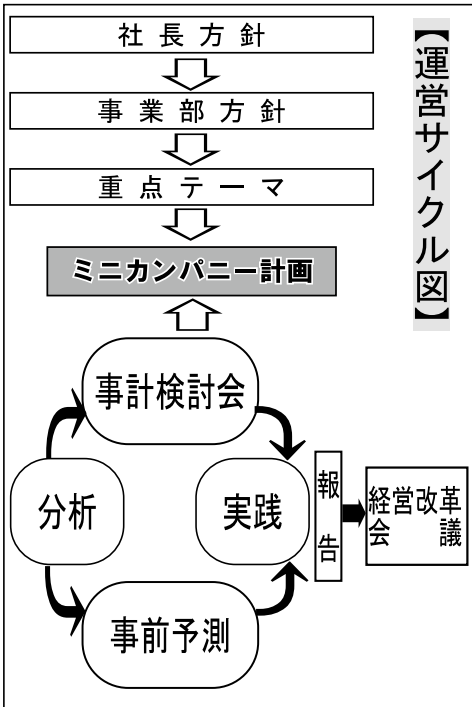
【4】労働時間短縮の着眼点

着眼点

労働時間の短縮を改善するために、まず仕事を「見える化」することから始めましょう。

「見える化」は自分の仕事を表に出しますので、タイムリーな管理・改善に結びつけていくことができます。

【運営サイクル図】



す。

「見える化」のステップは次のように進めると良いでしょう。

ステップ1

「仕事項目」を一覧表にします

対処法

①自分の行っている仕事を書き出します

ステップ2

改善アイデアを見つけます

対処法

改善の4原則は以下の①～④です。

①やめる、とる、きる、ゼロにする ②簡素化する

③交換する ④結合する

ステップ3 「なぜ」と問いかけて改善案を見つけます

対処法

①なぜを繰り返し返して行くと真の原因が見えてきます

②なぜ、なぜを5回繰り返し返すと改善に結びつく原因が見つかります

【5】労働時間短縮の実施例

実施例

①作業バランスをとる：

作業時間、工程間の作業時間のばらつきを少なくするよう作業バランスを取る。

②作業段取りの充実：

モデルの切りかえをスムーズに行なえるように、事前に切り換えのための段取りをとる。

③物流の改善：

資材や仕掛品の意味のない停滞が発生しないように生産現場の物流を改善。歩行による移動距離の短縮を図る。

④品質・歩留り向上：

現場における品質に起因するロスを削減する。工程品質の改善を進める。

⑤治工具、設備対応：

作業を合理化するため、できるだけ治具を作成し使用する。自動化できる工程においては、投資金額と照合し自動化を進める。

⑥生産システム：

現在行なっている生産システムに拘泥されずに、モジュール生産、ユニット生産、セル方式生産など生産

システムを改善する。

⑦作業標準化と教育：

作業レベルの積上げを図るために、作業標準の作成や作業教育を行なう。

⑧多能工化：

いくつかの作業ができるような作業教育を行い、全体のバランスが随時とれるようにする。

最後に

ミニカンパニー経営は、ひとつの企業を課単位に分け、そして、従業員一人ひとりに、経営参画してもらうことを主眼としています。

この経営手法を導入することにより、自分たちで改善できる時間が明確になり、毎月発表される人時付加価値が、全員の努力の結果としてすぐに分かります。

したがって「どうすれば労働時間の短縮ができるか」を全従業員が考え、企業の発展のために、力を合わせることが出来ます。

是非、視点を変えて「働き方改革」に取り取り組んで、労働時間の短縮を図ってください。職場が健全に、そして活気のあるものに！

# 法人会員の皆さまへのお知らせ

法人税確定申告書の添付書類「**法人事業概況説明書**」に、次のことを記載しましょう。

## ① 法人会に加入していること

以前、法人税確定申告書に貼付していた「会員証」に代わるものです。

## ② 自主点検チェックシートを作成していること

法人会では、企業の税務コンプライアンスの向上のための取組として「自主点検チェックシート」(国税庁後援)の活用を推奨しています。「自主点検チェックシート」を作成している場合は記載して下さい。

「自主点検チェックシート」は、事務局や決算申告説明会で配付しております。また、郡山法人会ホームページからダウンロードできます。

表

裏

14 帳簿類の備付状況	帳簿書類の名称	
	自主点検チェックシート	

16 加入組合等の状況	郡山法人会 会員	
	(役職名) 郡山法人会 ※	
	(役職名)	
	営業時間	開店 時 閉店 時
定休日	毎週(毎月) 曜日( 日)	

※理事、〇〇委員、〇〇支部幹事、〇〇部会幹事など



## 経営塾 平成29年度 第2回例会開催

経営塾第2回例会「テーマ：自社の経営計画について」を7月12日に郡山法人会館で開催した。

はじめに幕田塾長より「本日は経営計画の作り方を学んでもらい、自社に持ち帰って経営のヒントにしていただきたい」とあいさつ。

今回は2部構成での講義。宗像運営副委員長より、第1部では、中小企業基盤整備機構ホームページを見ながら経営計画について解説。中小企業では、創業から事業再生、災害対策などのセーフティーネットまで、中小企業のライフステージや課題に合わせた支援体制を整えている。その中から経営計画の必要性や効果、作り方のポイントについて学んだ。

その後、各グループに分かれ、経営計画作成のために自社の強み・弱みなどについて再確認し、他の塾生の考えを参考にしながら経営計画についてディスカッションした。

続いて第2部のテーマは、損益分岐点について。経営計画を作るにあたり、最終的に企業の目標は利益を出すこと。売上目標を立てるにあたり、今の会社の現状からするといくらなら利益が出るか、もしくは赤字になるかを考え、損益分岐点を知ることが大切になる。例題を使用し、グループで話し合いながら理解を深め、代表者に感想を発表していただき、例会を終えた。

次回開催は、9月16日に視察研修会を実施いたします。途中入塾大歓迎です。入塾ご希望の方は事務局までご連絡ください。



レクチャーする宗像運営副委員長



ディスカッションする参加者

## 第2回 理事会開催

7月18日、平成29年度第2回理事会を郡山ビューホテルで開催した。役員改選後初の理事会であり、伊野勝彦会長が「会員増強、福利厚生制度の推進を図り組織の強化に向け、今まで以上に役員のみなさまの協力をお願いしたい。」と所信表明をした。また、7月の定期異動で新着任された、郡山税務署の菊地荘助署長に、ごあいさつをいただいた。



第2回 理事会



郡山税務署 菊地署長

議事では、委員会構成の承認について、各委員会構成(案)を上程し異議なく承認された。報告事項については、法人会活動について理解を深めていただけるよう、法人会の現況について報告した。また、青年部会の幕田宙晃部会長、女性部会の小林裕子副部会長より今後の活動について報告があった。



## 船引南小学校へ「耕運機」を寄贈

地域社会貢献活動の一環として、平成28年度・消防庁優良少年消防クラブ表彰で総務大臣賞を受けた船引南小学校に対する記念品贈呈式が6月23日に行われた。

船引南小学校少年消防クラブは、地域消防団との合同巡回などで地域防災活動を積極的に展開している点が評価され表彰された。これを受け、石井辰男田村支部長(右より2人目)と佐藤利男船引地区長(右より3人目)より、生活科や総合学習で野菜栽培を行う際に活用してもらおうと、耕運機を先崎力男校長(左より1人目)と代表児童に手渡した。



船引南小学校へ耕運機を寄贈

国税電子申告・納税システム

# e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

## 納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。  
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

電子申告で  
効率UP!



e-Taxを利用して  
所得税及び復興特別所得税  
の申告をすると  
こんなメリットが!

添付書類の  
提出省略(注)

還付が  
スピーディー

(注)法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。

【所得税など個人の確定申告書を作成される方へ】

国税庁HP「確定申告書作成コーナー」を利用すれば申告書を作成することができます。作成した申告書は、マイナンバーカードとICカードリーダーライターを準備すれば、自宅等のパソコンからe-Taxで提出できます。ご自宅等からe-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

所得税及び復興特別所得税の確定申告期間中はe-Taxが24時間利用※できます。

※メンテナンス時間を除きます。



法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくは  
WEBへ

イータックス

検索

www.e-tax.nta.go.jp